

伊方原発再稼働を中止し、川内原発の運転停止を求める意見書

今年4月14日、16日と連続して熊本地方を襲った震度7（マグニチュード6.5と7.3）の直下型地震は、大災害となりました。しかもいまだに熊本、大分県を中心に震度1以上の地震が連続して起こり、さらに鹿児島県西南沖や四国、茨城県北部へと広がり、わが国最大の活断層である中央構造線の動きが心配です。現に中央構造線直近に位置する伊方は原発立地の愛媛県八幡浜市では、4月16日の本震時には、震度5弱を観測しています。

また、30年以内に60～70%の確率で起こると予測される南海トラフ地震が早まっている可能性を指摘する学者もいます。

このような時に、中央構造線沿いに位置する川内原発を動かし続け、伊方原発を再稼働することは、住民の命と安全を預かる自治体としてとても容認できません。

田中原子力規制委員長は、「川内原発の基準地震動は620ガルであり、川内の最大震動は8.6ガルしかなかった。同原発を緊急停止する設定値は160ガルであり、川内原発を停止する科学的根拠はない。」と言っていますが、自然災害は人知を超えて起こっていることを20年前の阪神淡路大震災以来何度も経験しています。5年前の東日本大震災では、絶対に起こらないはずの原発事故が福島で起こり、いまだに9万余の人々が故郷を離れています。

川内原発や伊方原発付近で熊本地震の1580ガルと同様の地震が起こらないとも限りません。地震だけでなく、火山活動も盛んになり、地殻変動期に入ったといわれその状況下で国民は暮らしています。

また再稼働の条件である避難計画ですが、熊本地震で交通がズタズタに遮断されたことを見ても、まったく機能しないことは明らかです。佐田岬半島の5000人の住民は避難することを諦めねばならない。原発から5～30kmの住民は屋内避難して、5km以内の住民が避難した後に避難することになっていますが、それが現実に機能しないことは明らかです。

福島原発事故は、放出する放射性物質のほとんどが太平洋上へ流れまし

た。もし、川内原発や伊方原発で同様の事故が起これば、風下に位置する日本列島の大部分が放射能汚染され、日本は壊滅する危険があります。

実際、福島事故後我が国のすべての原発が停止していた間、電力は足りていました。川内原発を運転し続け、伊方原発を再稼働させなければならぬ理由はありません。

「川内原発を止めてほしい。伊方原発再稼働を中止してほしい。」というのは、国民の当然の願いではないでしょうか。

よって、政府及び国会におかれましては、つぎの2点を実現されますよう強く要望いたします。

- 1 川内原発を停止すること。
- 2 伊方原発の再稼働を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年6月28日

尾道市議会

関係行政庁及び国会あて